

LED光源ユニット

型式：CET403DE-C14A
CET403NE-C14A

日本国内用

- 無線調光制御システム対応形
- 調光範囲（100～約20%）

※このLED光源ユニットは日立無線調光制御システム専用です。

※無線調光制御システムとしてお使いいただくためには、別売の専用コントローラー（型式：DRW01）、専用タブレットセット（型式：TBKC01SET）が必要です。

- このたびは日立LED照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。この取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくご使用ください。
- 器具の取り付け工事には電気工事士の資格が必要です。施工は必ず有資格者に依頼し、内線規程に従ってください。お使いになる人や他の人への危害、財産への損害を未然に防止するため、お守りいただくことを、次のように説明しています。ここに示した注意事項は、表示内容を見逃して誤った使いかたをしたときに生じる危害や損害を次の表示で区分し、説明しています。



警告

この表示の欄は、「死亡または重傷を負うことが想定される」内容です。



注意

この表示の欄は、「傷害を負うことが想定されるか、または物的損害の発生が想定される」内容です。

絵表示の例



「警告や注意を促す」内容のものです。



してはいけない「禁止」内容のものです。



実行していただく「指示」内容のものです。

工事店様へ この取扱説明書は、工事終了後、必ずお客様にお渡しください。

安全上のご注意（必ずお守りください）

警告

- 取り付け工事は「LED光源ユニットの取り付けかた」に従い、確実に行う
※不備があると、火災・感電・落下によるけがの原因となります。
- 適合する日立製器具本体以外と組み合わせて使用しない ※火災・感電・落下によるけがの原因となります。
- LED光源ユニットを単独で使用しない ※火災・感電・落下によるけがの原因となります。
- 人が触れるおそれがある場所に取り付けて使用しない ※感電・火傷によるけがの原因となります。
- 壁(縦)取り付けや傾斜天井への取り付けはしない ※火災・感電・落下によるけがの原因となります。
- 表示された電源電圧(定格電圧±6%)以外の電圧で使用しない ※火災・感電の原因となります。
- 器具が破損した状態で使用しない ※火災・感電・落下によるけがの原因となります。
- 器具を分解、改造しない ※火災・感電・落下によるけがの原因となります。
- 電波が影響を及ぼすおそれがあるため、ペースメーカー・植込み型除細動器・医療電気機器などから22cm以上離す

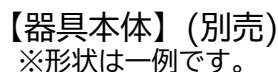
注意

- 本器具は一般屋内用照明器具です。直射日光の当たる場所・湿気の多い場所・振動のある場所・雨の吹き込みを受けるところ・オイルミストや粉じんの発生する場所・腐食性ガスの発生する場所・風などが直接当たる場所では使用しない
※火災・感電・落下によるけが・早期故障の原因となります。
- 周囲温度は5～35℃以外では使用しない ※火災・不点灯・短寿命の原因となります。
- 器具に物をぶつけたり、荷重をかけたり、無理な力を加えたり、傷を付けたり、落としたりしない
※器具の破損によるけがの原因となります。
- 送り配線をする場合は、器具本体の電源端子台の定格容量を超えて接続しない ※過熱し、火災の原因となります。
- 器具を密集させて取り付けない ※過熱し、火災の原因となります。
- LEDカバーを強く押したり、つかんだりしない ※LEDカバー破損によるけがの原因となります。

その他のご注意

- 漏電ブレーカーに本器具を多数接続する場合は、漏電ブレーカーの定格電流を超えない接続台数としてください。なお、不要動作を防止するため、感度電流30mAの高周波対応形漏電ブレーカーで最大60台としてください。
- コントローラーや信号制御調光器などと組み合わせて使用しない場合は、固定出力形となり100%出力になります。
- 500Vを超える絶縁抵抗計を用いて、絶縁抵抗試験をしないでください。※故障の原因となります。

※取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。



1 取り付け前に確認する

- 器具本体がLED光源ユニットを足した器具質量に十分耐える天井に取り付けていることを確認する
(LED光源ユニット質量: 1.1kg) ※強度が不足していると落下によるけがの原因となります。
- 取付ボルトの出代が本体15~20mmになっていることを確認する
※取付ボルトが出過ぎるとLED光源ユニットが取り付けられなくなります。
- LED光源ユニットの入力電流を確認し、端子台や漏電ブレーカーの定格容量を超えていないことを確認する
※定格容量を超えると火災・感電の原因となります。
- 電源線、アース線が器具本体へ確実に接続されていることを確認する
※接続に不備があると火災・感電の原因となります。

2 らくづけバネ(2か所)をバネ受部に引っ掛ける (図1)

- LED光源ユニットの点灯装置を電源端子台に当たらない向きに合わせる
※向きが合っていないと取り付けできません。

3 電源コネクタを接続する (図2)

- 「カチッ」と音がするまで差し込む
※接続に不備があると火災・感電の原因となります。

4 調光信号線を調光信号用端子に接続する（信号制御調光器などと有線接続し連続調光形で使用する場合）（図3）

- 調光信号線を指定の長さにストリップし、接続穴へ確実に差し込む
- 接続後の余分な調光信号線は信号穴に戻す



5 LED光源ユニットを押し上げ、器具本体に取り付ける

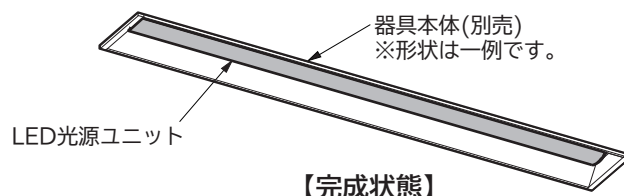
- LEDカバーを強く押したり、つかんだりしない
※LEDカバー破損によるけがの原因となります。
- LED光源ユニットの中央付近を押し上げ、器具本体との隙間がないことを確認する
※電線を挟まないよう処理してください。

6 取り付け完了後、絶縁抵抗を確認する

- 絶縁抵抗試験は500V以下の絶縁抵抗計を用いる
※故障の原因となります。

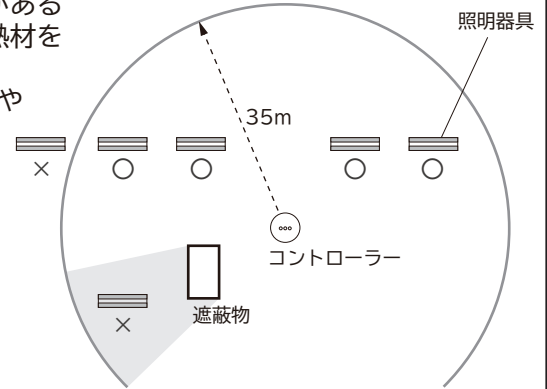
7 電源を入れ、点灯確認する

- ※取り外す場合は電源を切り、LED光源ユニットを引き下げ上記の逆の手順で行ってください。



無線調光制御システムに関するご注意

- メンテナンス時などに個別で手動操作できるよう、コントローラーと照明器具の電源スイッチを分けてください。
- 点灯や消灯、調光などの動作にバラツキが出たりする場合があります。
- 6m以下の天井に取り付けて使用してください。
- 照明器具はコントローラーから見通し距離(直視できる距離)35m以内に取り付けてください。
※遠すぎたり遮蔽物が介在すると、電波の到達距離が低下します。
- コントローラーと照明器具は1m以上離して取り付けてください。※近すぎると作動しない場合があります。
- 下記のような使用環境では、誤動作や作動しない場合があります。
 - ・照明器具とコントローラー間に金属や鉄筋コンクリートなどの遮蔽物がある
 - ・照明器具とコントローラー間にある壁面内にアルミ箔を貼り付けた断熱材を使用している
 - ・無線通信エリアが金属物に囲まれている(大きなスチールキャビネットやカラオケボックスなど)
 - ・照明器具やコントローラーを金属板やコンクリートに取り付けている
 - ・照明器具やコントローラーを壁などから50cm以内に取り付けている
 - ・照明器具やコントローラーをパーテーションやじゅうりょうなどから空間距離1m以内に取り付ける
 - ・周辺に同じ周波数帯域(920MHz帯)を使用するシステムがある
 - ・周辺で直流電圧で駆動するベルやモータなどの機器が動作している
 - ・周辺(10m以内)でマイクロ波治療器を使用している
 - ・周辺にテレビ・ラジオの送信所による強電界地域や各種無線局がある
- 周辺の無線920MHz帯で通信する機器に影響を及ぼす場合があります。
- 電波法に基づき技術基準適合証明された920MHz帯特定小電力無線を内蔵した器具です。分解や改造、認証ラベルを剥がすことはしないでください。また、認証ラベルのない器具は使用しないでください。
- タブレット操作では照明器具仕様の調光下限値(例：約20%)より低い値に設定できますが、実際の調光下限は照明器具仕様(例：約20%)になります。
- コントローラーの電源が遮断されたり通信が遮断された場合でも、設定は保持されます。
- 照明器具の電源が遮断された場合、復帰後は初期値(100%)で動作しますが約1分でシステムが保持している値に戻ります。
- 電波が弱くなった場合は以下の対策をしてください。
 - ・コントローラーの向きを変える
 - ・コントローラーを増設する
 - ・遮蔽物を移動する
 - ・無線のチャンネルを変更する
- 専用タブレット(型式：TBKC01)の「操作ガイド」と専用コントローラー(型式：DRW01)の取扱説明書を確認しご使用ください。
- 他システムで使用する場合は、事前に登録されているシステムから「照明器具の登録解除」をしてください。
- お客様、または第三者による誤ったご使用、ご使用中に生じた故障、その他の不具合、本製品の使用によって受けられた損害については法令上賠償責任が認められる場合を除き、当社は一切の責任を負いません。



お客様へ この取扱説明書は必ず保存してください。

安全上のご注意 (必ずお守りください)

⚠ 警告

- LED光源ユニット単独での使用はできません。日立製器具本体と組み合わせて使用する
※火災・感電・落下によるけがの原因となります。
- 器具を分解、改造しない ※火災・感電・落下によるけがの原因となります。
- 器具の隙間に金属類を差し込まない ※火災・感電の原因となります。
- 器具を布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しない ※火災の原因となります。
- 煙が出たり異臭がしたら、すぐに電源スイッチを切り、器具の使用をやめる ※火災・感電の原因となります。
- LED光源ユニットを取り外す場合は、必ず電源を切る ※感電の原因となります。
- ペースメーカー・植込み型除細動器などの医療機器には影響を及ぼすおそれがあるため、器具から22cm以上離す

⚠ 注意

- 器具の近くで温度の高くなるもの(ストーブ・ガスレンジなど)を使用したり、近くに燃えやすいものを置かない
※火災の原因となります。
- 器具に物をぶつけたり、荷重をかけたり、無理な力を加えたり、傷を付けたり、落としたりしない
※器具の破損によるけがの原因となります。
- LED光源ユニットを直視しない ※目を痛めたり、目に悪影響を及ぼすおそれがあります。

ご使用上の注意

- 電源電圧変動などの影響により、瞬間的に明るくなったり暗くなったりする場合があります。
- 器具周囲に硫黄成分が存在する場所(温泉地など)での使用はお避けください。光学特性などに不具合が発生する場合があります。
- 電波の弱い場所(山間・鉄筋建物など)では、ラジオや室内アンテナ使用のテレビに影響する場合があります。
- 器具の近くで赤外線リモコン方式のテレビなどを使用するのはお避けください。リモコンを操作しても作動しない場合があります。
- 器具の近くで同時通訳機などの誘導無線やワイヤレスマイクの使用はお避けください。雑音が入り正常に作動しない場合があります。
- 虫の飛来が多い場所で使用される場合、LEDカバー内に虫が侵入するおそれがあります。このような場所での使用は防湿・防雨形のベース器具をおすすめします。
- LED素子は製造上、発光色・明るさにバラツキがあります。同一型式のLED光源ユニットでもLED素子のバラツキによる発光色や明るさにムラが生じる場合があります。
- 壁面や床面などへの照射距離が近い時や照射面によって光ムラが気になる場合があります。
- 調光度が低い場合には、LED個々の発光色・明るさのバラツキがわかりやすくなる場合があります。また、調光度が下限に近い場合には、バラツキにより点灯しているLEDと点灯していないLEDが混在する場合がありますが異常ではありません。
- 調光制御する際に個々の調光タイミングが異なる場合があります。
- 点灯直後および消灯直後にきしみ音が聞こえる場合がありますが、プラスチック製のLEDカバー伸縮により起こる摩擦音で製品の異常ではありません。

仕様

- この製品は日本国内用です。電源電圧や電源周波数の異なる海外では使用できません。また、アフターサービスもできません。

基本特性(周囲温度25℃) ※3

型式	全光束(lm) ※1	光源色	相関色温度(K) ※2	定格入力電圧(V)	100	200	242
CET403DE-C14A	3,610	昼光色	6,500	入力電流(A)	0.246	0.125	0.105
CET403NE-C14A	3,800	昼白色	5,000	定格消費電力(W)	24.2		

※1 LED光源ユニット単体の値です。組み合わせる器具本体の形状により変わります。

※2 保証値ではありません。

※3 100%出力時の値です。

平均演色評価数(Ra):85 ※2

お手入れ (必ず電源を切ってから行ってください)

- 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃・点検をしてください。
3年に1回は電気工事店などの専門家による点検を実施し、不具合がありましたら交換してください。
- 照明器具には耐用年限があります。LED光源ユニットの多くは耐用年限が来ても点灯し続けますが、設置して8~10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行していますので点検・交換をしてください。
(使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯です)



必ず守る

- LEDカバーがほこりなどで汚れますと、明るさが低下します。汚れが目立ちはじめましたら、きれいな布を水または薄めた中性洗剤に浸してよく絞ってから拭き取り、さらに乾いた布で拭いて仕上げてください。



禁止

- みがき粉・ベンジンなどの揮発性のもの・アルカリ系洗剤・化学ぞうきんで拭いたり殺虫剤をかけないでください。また器具の水および洗剤での丸洗いは、絶対にお避けください。

※割れ・傷・変色・サビの原因となります。

- 点灯中や消灯直後は、器具が高温になっているので触れない ※やけどの原因となります。

保証とアフターサービス

- 器具本体の保証期間は、商品お買い上げ日(お引き渡し日)より1年間です。
- 点灯装置およびLEDモジュール・LEDランプの保証期間は3年間です。保証期間以降2年間は無償提供いたします。
※保証期間内は無償修理または交換いたします。無償提供の場合は、交換作業費はおお客様のご負担となります。
- 保証期間を過ぎているときは、お買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。
- ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または照明サービスセンターに、器具の型式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。

照明サービスセンター: 電話 0120-335-762 受付時間: 土日祝日、年末年始を除く9:00 ~ 16:45

日立グローバルライフソリューションズ株式会社